

災難の対策——謗法禁断の菩薩行

〈第七問答〉

研究員 渡 辺 信 勝

第七番問答は、十番問答の中で最も長い文章であり、六番問答までの、念仏の邪法を禁断する事により、はじめて諸の災害を防ぐことが出来るとし、經文にその証拠ありとして論証する形式をとる文脈の中にあり「災難の対策」について論じている。まず此の七番問答の引用經典により、聖人の生涯を通じて述べられている「謗法思想」の一面を知る事が出来るが、聖人の『立正安国論』に於ける問題点の表現等のその後の変化については、

邪法を信じる↓正法を信じない↓日蓮を迫害する。

聖意は愚人は知り難いが、大智慧の者には本論に真言、天台等の批判もある事がわかるといわれる。（『本尊問答抄』定一五八二、『阿仏房尼御返事』定一一〇九、等『日蓮宗事典』立正安国論四一八参考）

と、既に先師により指摘されている如くである。また『法華經』を予言の書として信解し自身を晩年上行応化日蓮と公示した聖人は、

肇公之翻經記云、大師須梨耶蘇摩左手持『法華經』右手摩『羅什頂』授与云、仏日西入遺羅將及東、此經典有緣於東北汝慎

伝弘云云。予拜^二見此記文^一兩眼如^レ瀧一身徧^レ悅。此經典有^レ縁於東北云云。(『曾谷抄』定九〇九)

慈覺・智証の二人は言は傳教大師の御弟子とはなのらせ給へども心は弟子にあらず。其故は此書云、謹著^二依憑集一卷贈^二同我後哲^一等云云。同我の二字は、真言宗は天台宗に劣とならひてこそ同我にてはあるべけれ。(『報恩抄』定一二一六)

文永十一年太歳甲戌十二月 日甲斐国波木井郷於山中図之、大覚世尊御入滅後経歴二千二百二十余年雖爾月漢日三ヶ国之間未有此大本尊或知不弘之或不知之我慈父以佛智隱留之為末代残之後五百歳之時上行菩薩出現於世始弘宣之(保田妙本寺藏御本尊)

等の文意も見られ、

嘉祥大師の法華玄を見るにいたう法華経ヲ謗たる疏にはあらず。但法華経と諸大乘経とは門は浅深あれども心は一とかきてこそ候へ、此が謗法の根本にて候か(『報恩抄』定一二二七)

の如くわずか諸大乘経と『法華経』が心は同一とした事が謗法の根源と述べるに至っている。そして此等の事を考えて『立正安国論』を予言の書とし何度も再読し、その文底に流れる聖意を求める必要もあろう。

さて此の七番問答は

客則ち和いで曰く「経を下し僧を謗すること一人として論じ難し、(中略)早く天下の静論を思はば須く国中の謗法を断つべし」

までであり、一問一答にして、經典の引用回数は『涅槃経』八、『仁王経』一、『法華経』一、の計十回であり、1、涅槃2、涅槃 3、涅槃 4、涅槃 5、仁王 6、涅槃 7、涅槃 8、涅槃 9、涅槃 10、法華の順序となっている。

① 七番問答主客の要旨

問答の主客の要旨は、主人の答がはなはだ長い文章にして、もちろん主客といつても聖人自身の自問自答の文章である事は当然であるが、やはり聖人の力点を伺い知る事が出来る内容といえよう。まず客は法然の『選択集』に見られる、捨・閉・闍・抛のわずか四字のみの欠点、いわゆる白玉の美玉の中のほんの少しの赤いきずがある事をなじると同じようなもので、わずかな事をそのような狭量の気持で批判する態度は、主人その人が迷悟・賢愚の分別が出来ないままなのか是非は定めがたい事であるが、それはそれとしてまた災難の起り来る事は事実が事実である故に、その原因が法然の『選択集』であるとする事を伺ったが、原因がそれによるとする事の談はまた別にしばらくおくとして、客自体も天下泰平国土安穩は上は天子より、下は大衆に至るまで誰もが願うところであり、国や人々が滅しほろびてしまえば、元も子もなくなり、当然仏法も仏法を信じる人もなくなってしまう事となるので（安国論の結びは、実乗の一善を信じて、国は安泰、身は安全、心は禪定としている）それ故に国が乱れる災難を止める方法があるならば問うてみようとする一歩前進した前むきの態度を示すに至っている。

この客の変化を示した態度に対して、主人の立場は一步へりくだり、己の心の表白ではなく、まず経文について所存を述べ（此の事は聖人の生涯を一貫した基本理念、基本態度であるが）謗法の人を禁じて、正道の侶を重んずるならば、國中安穩にして天下泰平ならんとし、経文引用後引続き更に天下静謐を思はば須く國中の謗法を断つべしとしてむすんでいる。

② 引用経典

ここでまず経文の引用順序、その大意について見てみると左記の如くなる。

1、涅槃経に云く（北本卷十大衆所問品）

仏ノ言ハク、唯一人ヲ除イテ……

○持戒と毀戒についての経文にして、持戒は除一人で除一人の毀戒は一闍提の誹謗正法の徒としている経文引用
2、又云く（北本卷十二聖行品の中略引文）

我レ往昔ヲ念フニ、闍浮提ニ於テ……

○誹謗正法の徒を殺しても三悪道に墮さないとしている経文引用

3、又云く（北本卷十六梵行品）

如来ハ昔国王トナツテ菩薩道ヲ行ゼシ時……

○如来が昔し国王となつて多くの婆羅門の命を断じた経文引用

4、又云く（北本卷十六梵行品）

殺ニ三有リ。謂ク下中上ナリ。……

○上中下の三殺生をこえたところの、婆羅門を殺しても三悪道に墮さない経文引用

5、仁王経に云く（卷下受持品）

仏波斯匿王ニ告ゲタマハク、是ノ故ニ諸ノ国王ニ付属シテ……

○法を僧侶でなく伝道力のある在家の王へ付属した経文引用

6、涅槃経に云く（北本卷三壽命品）

今無上の正法ヲ以テ、諸王・大臣・宰相及ビ四部ノ衆ニ付属ス。……

○法を正法を守る力のある諸王等に付属する経文引用

7、又云く（北本卷三金剛身品）

仏ノ言ハク、迦葉、能ク正法ヲ護持スル因縁ヲ以テノ故ニ、……

○正法を護持するものは、五戒を受けず、刀・弓・鉾槊を持しても金剛身を受ける経文引用。

8、又云く（北卷三金剛身品）

若シ五戒ヲ受持セシ者有ラバ……

○正法護るものは五戒を受けず、刀・器仗を持していても持戒者である経文引用。

9、又云く（北本卷三金剛身品）

善男子、過去ノ世ニ、此ノ拘尸那城ニ於テ……

○有徳王（釈迦前世）覚徳比丘（迦葉前世）の正法護持の譬喩にして、戦争をしても正法を守る者は法勲法功となり、成仏の因となる事を説いた経文引用。

10、法華経に云く（譬喩品）

若シ人、信ゼズシテ此ノ経ヲ毀謗セバ……

○仏種を断する者は、地獄に墮す経文引用。

概略右の如くであるが、これによっても聖人の経文引用の準備順序が、如何に謗法思想と正法護持に重点をおき、労を

なした文章であるかが理解され、その根底に流れる『立正安国論』の情熱と思想が脈うっている。

③ 問題点その一

世界的宗教の条件としては、いついかなる世でも、いわゆる三世十方にわたり、受けいれられる思想、教であり、常に時代を越えた普遍性を必要とするが、法華経、日蓮聖人の教はその位置にある事は申す迄もない。それ故に、如何なる国に於いても、如何なる戦争と平和の時代に於いても、衆生を済度し、導くべき応用を必要とするのであるが、『立正安国論』も例外ではない。それ故に此の第七番問答の内容は多くの問題点が含まれており、多くの方面の視点より研究し、論を交えなければならない点が多々ある。

まずその一例として、『立正安国論』はもとより、聖人一代の思想の内容と、鎌倉時代の聖人の思想背景となつた政治経済社会等の在り方と、現代の学問、科学文明の発展により、宇宙や太陽系、地球を知り、歴史を知り、海外交流も楽に出来る時代を考え、また原子力の第三の火の時代に入り、人類滅亡の科学兵器の存在する時代になつた今日での『立正安国論』のとらえ方を如何にしたらよいか、人類存続、国家社会、政治経済等をどのようにとらえたらよいか重要な内容が含まれている。『立正安国論』は聖人の誓願浄仏国土の一パターンでもあり、また我等の菩薩行ともなるものであり、そして人類の願う平和への道標として、正法帰依と正法護持が提示されているのであるが。

更に昭和五十六年の七百遠忌を過ぎた今の時点で見ると、滅後、南北朝、室町、戦国、安土桃山、江戸、明治、大正、昭和戦前、戦後と移り変わる時代の中で、『立正安国論』は先師により奏上され、あるいは論じられながらも重要御書として大事にされて来ている。しかも此の六百年はほとんど内典の中との関係を考える事のみ多く、「権実判」を表に

出した時は教団は拡張し、「本迹判」を表に出した時は大きく分裂への道をたどり、また分列も一面には教団の躍進となっている。そして此の拡張には必ず何等かの先師の汗難辛苦の努力があればこそであった。そして江戸期は安定した徳りの為政者として美実なまでの寺社奉行、檀家制度のもと、一家一身の安泰を祈ることが表面化し、その後明治百年は新たに神道との関係を一考しなければならない時代にして戦後を迎えている。そして戦後の今日は、百花咲き乱れるが如く、法華関係はもとより、それ以外の種々の新興宗教の時となり、その教の浅深に関係なく多造塔寺の様相を示している。当に、権実・本迹・教観のみでなく、その初門たる内外判を再考しなければならない時代となってしまう。更に海外伝道を考えればなおさらである。ここに思う事は当然ながら、単なる五段相対の初門の内外判の論理のみならず、今こそ『観心本尊抄』の四種三段の第五三段、本法三段の意義が世に問われる事となり、その教をよく会得した立場を骨子として、『立正安国論』の精神を世に伝道し、世に対処しなければならぬであろうとも考えられる。

※日蓮聖人の日蓮聖人たるところは、いづれの時も、その人の信仰態度、思想の批判が中心で、他の権力云云や私生活の批判は一切問題としていない聖者である事は知っておくべきであろう。